

エネルギー変革の諸問題

——その一、傾斜生産方式出現の背景

宮 田 幸 吉

はしがき

二 端 緒

(1) 背 景

(2) 民 主

一 再 建

イ 危機対策

三 推 移

ロ 再建対策

はしがき

エネルギー変革が、わが国の法構造に如何なる変動を与えたか、そして、やがてその地域社会に如何様な影響をもたらし、そのアフタケヤーとして、如何なる形の法活動が追随していきつつあるかを検討する。^①

①日本に於ける産炭地の「諸措置法」、イギリスに於ける関係「工業開発法」、フランスに於ける産炭地の「諸政令」、又西ドイツに

おける「経済開発援助に関する命令」等の比較を試みる。

一 端 緒

わが国のエネルギー政策に、一つの転機をもたらしたものとして、占領下政府の採りあげたいわゆる傾斜生産方式を俎上にあげることは、既におおかたの定説になつてゐる。

これは敗戦後の、わが国資本主義の体制的危機と極度の過小生産のもとで、一九四六年未、超重点産業——さしあたり石炭と鉄鋼への資金資材の傾斜的投入によつて、産業の再生産関連の回復と危機の回避をはかつた経済政策をいうのであるが、当初、アメリカ占領軍当局は、日本の非軍事化、民主化のみにその重点をおき、わが国経済の復興、再建については必ずしも責任を負わないとの態度をとつていた。

当時わが国の生産施設は、長期にわたる戦時中の酷使と戦災のため、いずれのそれも荒廃の極に達してゐた。

一部には、かなりの施設が残存している産業分野もないではなかつたが、そのほとんどが資材の不足、インフレ下の資本の投機的利潤の追求、経済動向の見通し難等——一般的には再生産連関と信用体系の崩壊、特殊的には賠償政策の未決定、軍需補償の打切り、輸出の杜絶、社会労働運動の急激な展開等の事情の下で、遊休状態に放置されていた。

インフレ下での、国民経済全体としてのマイナス貯蓄と、正常な資本蓄積機能の麻痺の状態が存在し、貸付資本は極度に不足していた。

厖大な失業者群がつくりだされ、社会労働運動が高揚した。しかも、生産はストック資材の食いつぶしのもとで、四年の半ば頃迄は、変則的部分的な消費材生産を中心として微細な上昇をみたが、資材の枯渇が強まつた上に、同年の後半期には石炭生産の低下が、そしてその後には発電力の低下がおこり、以後、諸産業、とくに鉄鋼、セメント、ソーダ、ガラス等の基礎原料部門を中心として、減産と生産の麻痺状態が決定的となつた。

こうした危機的な縮小再生産現象に直面して、当局側において、危機回避の特殊な独占資本主義的政策として採用されたのが、先ず復興金融金庫融資、そして統制価格体系のもとでの価格差補給金制度、最後にこの傾斜生産方式、すなわち鉄鋼、石炭の超重点的増産による経済危機突破の方策であつた。^①

この構想的具体的実施は、アメリカの、欧洲特にドイツ、そして亜細亞では中国の客観状勢の変化を、契機として採られた対日政策の転換、対日援助の積極化に平行して踏みきられた。まずアメリカより重油、スクラップ等が輸入され、輸入重油の全量と石炭の最重点配当を鉄鋼生産に向け、かくして増産した鉄鋼を石炭生産に投入し、石炭部門はこの鋼材で、出炭設備の整備と増産を行ない、これにより増産された石炭は、鉄鋼に増配して鉄鋼増産を促進し、以下この操作を繰返し、鉄鋼、石炭の循環的増産により基礎産業の復興をはかるというものであつた。

この方式は、すべてが順調にはこんだといふわけではなかつたが、その後の内外政治事情が、わが国の支配的資本に有利な方向に転換したことともあいまつて、わが国の経済は、その歴史上最大の危機をきりぬけ、経済の資本主義的復興の足場をきずくことになる。^②

①有沢広巳「不可避的なもの——日本經濟段階の展望」（世界昭和二十一年三月号）

「日本經濟の破局を救うもの」（評論、昭和二十二年、一月号）

②経済企画庁「戦後經濟史、総観編」（大蔵省印刷局、一九五七）

二 背 景

(1) 民 主

この、いわゆる傾斜生産方式が占領軍の主張する經濟民主主義再建論の要請に基礎を置くことはいうまでもない。この要請の背景をなす論争として「民主」と「再建」の反省が、その根底に基盤となる。

わが国の經濟の姿勢を、従来の資本主義の單なる再現復旧に非ずとし、その根本を、本来の意義の民主化に置くべしと強調する議論は、ほとんどあらゆる階層の国民の内からの切実なる要求であるばかりでなく、ボンダム宣言、および連合国の大連管理方針もまた、農地改革、労働組合の助長、財閥解体等の一連の占領行政により明らかに如く、日本經濟の民主化を、第一義的に意図していたとみることができる。

日本經濟の民主化ということは、従来のわが国の資本主義が、非民主的な封建的な性格を持つていたことを前提とする。しかば日本資本主義の封建的なる性格とは如何なるものか、この点に焦点を向け、その本質を解明することが、わが國經濟の民主化、ひいては日本經濟の復興を、誤りなく推進するためには絶対に必要な条件となるのはいうまでもない。

日本資本主義の、性格規定の問題に関しては、かつていわゆる講座派と労農派との間で、資本主義論争あるいは封建論争とよばれ、一大論争が展開されたことがある。それは幾多の貴重な理論的ならびに実践的な遺産を、われわれに

残している。^① いまや、日本経済が民主化の方向をとつて再建せられんとするとき、これを科学的な基礎において正しく推進するためには、旧来の日本資本主義の性格の正しい認識が必要であり、そして、そのためには、かつての「資本主義論争」がどうしても再び省みられなければならない。それは單なる歴史的興味の問題でなく、まさに現在および将来の為に必要な基盤であった。したがつて、かつての論争そのままの姿での再現は、もはや今日では無意味であるが、しかしあの論争で提起され、戦われた一つ一つの問題についての核心を、新たな客観的事情によつて批判し、漏過することにより、はつきりした立場を確立し、出発することでなければ、当面の課題たる日本経済の民主化についても、さらには、わが国経済の再建についても、何一つ科学的な解決への前進は、なしえないという考え方支配的であつた。

さて、このいわゆる「資本主義論争」は、昭和初頭より始まり、講座派の巨大な労作「資本主義発達史講座」が、刊行せられた昭和七年以降において高潮に達し、昭和十二年日華事変の勃発を契機とする大弾圧によつて、自然消滅に帰した一大論争であった。それはいざれも、マルクス主義の立場に立つ両党派間の論争で、したがつて、当面するこの日本経済変革の性質を、如何に規定するかというプロレタリアの戦略的課題と密接に関連するものであつた。すなわち当面の目標をブルジョア民主主義革命におき、社会主義革命をその次の問題とする、いわゆる一段階論と、ブルジョア民主主義の広汎な任務遂行を副次的に帶びる社会主義革命とする、いわゆる一段階論との対立を、その中に含んでの論争であった。前者の立場に立つて、日本資本主義の科学的分析をなさんとするのが一方の講座派であり、同じく日本資本主義の科学的分析から、講座派の見解に反対して一段階論を主張したのが、他方の労農派で

あつた。^②

「」の戦略論争は、一般的には講座派の戦略規定が勝利をおさめたように云々されているが、これは全く別個な外的客觀事情によるものと見なければならず、日本資本主義の性格それ自体にかんする根本的規定については、なお、多くの問題を残しているといわなければならなかつた。

敗戦による日本の旧体制の崩壊は、この論争をばんだ政治的障碍を一応除去したかたちとなり、経済論壇に華かに再生するに至つた。しかし戦前論争後の十年の歴史の進展は、戦前、論争の問題意識の中心でもあつた日本革命の戦略が、民主主義革命か社会主義革命かは、今や実践的に、あきらかに、絶対主義の変革を基本的課題とし、寄生地主的土地所有の一掃を内容とする民主主義革命である」とが実証され、労農派理論は、歴史的に破産を宣告された結果を生み、戦後論争は講座派理論の批判、立場の上に展開されるに至つた。^③

①第一次大戦後のドイツの社会化論争と対比すると興味深い。

Heinrich Ströbel. Die Sozialisierung, ihre Wege und Voraussetzungen, 1921.
Otto Baner, Der Weg zum Socialismus, 1919.
Robert Wilbrandt, Sazialismus, 1919.

②戦後において、「」の論争を回顧し、解説したるものとして

対島忠行「日本農業と対建論争」（世界文化、昭和二十一年七月号）
内田義彦「資本主義論争ノート」（潮流、昭和二十一年八月号）
信夫清三郎「日本資本主義研究の課題と成果」（経済思潮、昭和二十一年九月号）
③小倉正平「日本資本主義分析批判」（論評、昭和二十一年五月号）
土屋喬雄「日本封建遺制の史的考察」（潮流、昭和二十一年八月号）

然し、具体的な政治経済問題になると、こうした議論も連合国の大統領方針の重圧と、日下の食糧危機およびイギリス問題の対策が先行し、彼岸の理想像や設計図は、第一義的な取扱にならざるをえなかつた。

わが国経済建設の質的規定を、資本主義の再出発にありとする意見が圧倒的であり、ただその構造は、従来の日本資本主義の再生であつてはならず、その伝統的特殊性たる封建性を払拭した正当なる資本主義、しかもそれは十九世紀的な自由資本主義としてではなく、社会化と計画化を基本条件としたものであるべきだとするものが、大方のそれであつた。

無論、その間においても巾広いニュアンスがあり、将来のわが国の経済機構は「本格的な資本主義の促進」にありとの主張から「古典的な資本主義に還ることはできない。しかし純粹な社会主義に行くことは無論不可能……結局その中間の形になるのであるまい」とするもの、又一方にはその中間の形といつても、右に近づくか、あるいは左に傾いていくかは「アメリカの援助にかかる」とするもの、⁽²⁾ 又一方にはその中間の形といつても、右に近づくか、あるいは左に傾いていくかは「アメリカの援助にかかる」と、⁽³⁾ アメリカの援助を、此後のわが国資本主義体制の支柱と強調するもの、さらには、他方、その資本主義の在り方に關して、労働階級組織化の重要な役割を採りあげ「資本主義の組織化は国家資本主義へと向うであろうが、この国家による資本の管理は、労働者の有力な組織によつて監視され、統制されてはじめて技術的に解決しうる基礎を与えられる」とか、「労働組合は、個々の経営においては団体協約と経営協議会を通じて、全体としての、日本経済については、産業別単一労働組合の結成を通じて、生産ならびに配給に、かの統制会より遙かに合理的且つ効果的な統制力を發揮するであろう」などの意見がみられた。

このように、わが国経済の性格規定については、いろいろな見解が現われたが、大きな枠としての資本主義の存続

は認めて、それが古典的な資本主義の復活ではなく、高度の計画化と基礎産業の国有化ないしは国家管理化、すなわち資本の所有と経営の分離を必要とし、しかもあくまでそれは、労働者の参加を伴うものでなくてはならぬというのが、当時における一般に通用する漠然たる総合的帰結であった。しかし、日本經濟の眞の民主化とは、如何なることであるかを、真剣につき進んでゆくと、必ずしも判然としないものがあり、わが國復興經濟の基本動向の不明確ということが、また、戦後の生產再開を妨げた一つの大きな原因をなしたことは争えなかつた。

- ① 大河内一男「日本經濟の再出発」（日本評論、昭和二十一年二月号）
〃 「日本復興經濟の經濟表」（新人、昭和二十一年三月号）
- 中山伊知郎「經濟民主化の基本問題」（中央公論、昭和二十一年一月号）
宇野弘蔵「資本主義の組織化と民主主義」（世界、昭和二十一年五月号）
座談会「日本經濟は自立しうるや」（潮流、昭和二十一年四月号）
- ② 座談会「國民生活安定の根本対策」（実業の日本、昭和二十一年四月号）
有沢広巳「不可避的なもの——日本經濟現段階の展望」（世界、昭和二十一年三月号）
- ③ 風早八十二「民主戰線と産業資本家」（新生、昭和二十一年七月号）

(2) 再 建

イ、危機対策

敗戦後のわが国の論壇は、いわゆる經濟再建論とともに、インフレおよび食糧問題が採りあげられたが、当時はいまだ、戦後焦眉の危機対策と恒久的な經濟再建対策とが混同され、例の「全國民歸農論」や「農業立國論」が、世上喧伝されたのはその適例であつた。

この経済再建論が、危機と恒久のそれとの、それぞれの分野に分かれるようになつたのは、占領軍の対日管理方針が漸く明確化したのと同時に、他方わが国、食糧およびインフレ問題が急迫して、その危機的様相が緊縛化してきたからであつた。^①

さいわいに食糧問題は、連合軍の占領対策に基く食糧輸入と、その後続いた新産米の豊作の為に、飢餓の危機は一まず緩和されたが、インフレはまだ容易に克服されず、というよりむしろ悪化の傾向をたどり、生産もまた縮小過程に入り、加うるに産業界の整理による失業の増大が現実化し、国民の不安は濃化するばかりで、わが国経済建設の前途は、暗雲のそれを思わしむるものがあつた。

一九四六年四月、幣原内閣瓦解後の四党共同委員会で、楽屋裏の政権授受劇に愛想をつかした一部の党代表が「憲法よりもメシだ」と絶叫したそなだが、たしかにそれは、国民大衆の感情に一部答えるものであつた。いうまでもなく、国の民主化を指いて、わが国の復興はありえないことは国民の常識といつてよいが、しかし眼前にさし迫る飢餓の脅威に対して、国民は民主日本の骨格である憲法の問題より、現実の生活安定問題に、より切実な関心を寄せていたことは、無理からぬことであつた。まことに敗戦後の日本経済は、食糧問題を中心として、インフレ問題、失業問題等が何一つ解決されず、ますます深刻化し、これらの具体的な緊急経済問題、さてはこれが克服策としての政府の各種の応急施策をめぐつて、無数の議論が沸騰した。

当時、この危機理論の、代表的なものの概要を略説する。

いわゆる戦時から平時へと復帰するには、一定期間の特徴的な過程を辿ることを必要とするとして、これを第一次

大戦後のドイツにならつて過渡期とよび、この過渡期こそ、決定的な危機の時期であると規定し、主食の絶対的不足の問題、インフレ昂進の問題、生産停滞の問題、そして失業問題の急迫せる現状認識の下で、これらは一つ一つ、ばらばらな問題でなく「経済社会の總行程そのものの危機」であり、そのそれぞれの一様相にすぎないとし、従つて、これらの具体的の問題を解くためには、總行程の危機を撫まねばならぬとして、危機対策論が展開されたのであつた。

危機の理論は、生産再開の問題、すなわち戦争経済の再生産から、平時の正常な再生産への移行の問題が核心となる。そして、まず戦争経済の再生産行程の分析から初まり、それが素材的、現物形態的見地の貫徹によつて行なわれ、商品価値的、貨幣的形態によつて隠蔽されている現実過程が、いわゆる「拡大縮小再生産」として露呈され、そこで戦時再生産の崩壊の結果として、いいかえれば、新たなる平時の再生産の出発点としてわれわれの前に曝されたものは、社会の生産力が甚しく減耗し、再生産の基礎が著しく縮小しているばかりでなく、生産各部門の不均衡、特に消費材生産部門（その代表的なものは食糧生産部門）が、部門間相互の比例を超えた縮小ぶりをみせているということであつた。

あたえられたこのような条件の下で、何をもつて再生産を初めるべきであるか。そこで先づ目につくのは、軍および軍需生産から解放されたストックへの着目であるが、これはすでに各工場によつて、無計画に分割所有されてしまつた時点においては、各工場にとって連続生産を行なうには余りにその量が少なく、且つその種類が片寄つてゐる状態が判明した。

つぎに考えられたのが、基礎原料部門であるが、戦時中にも拡張せられ、且つ生産力の破壊を被ることの最も少なかつたこの部門に、あり余っている労力を投入して、再生産再開の起動力を求める着想であるが、これは現実的にも当面考えられる唯一の方途であった。しかもなおこの途が塞がれているのは何故であろうか。かくてこれを炭鉱業の現実について追求し、労働者の家族を含めて、一般に労働力の再生産を阻害するに至っている食糧不足という基本的原因を指摘したのであった。そして、もし坑夫と家族を含めて、主食配給を確保しうれば、現状に於ても、年産二千万屯ないし二千五百万屯までの出炭増加が可能の見込であるが、それ以上の増産を企図する場合は、炭鉱に資材を注入し、坑内外の補修整備を必要とするという石炭業専門家の意見を参照しつつ、先ずこの石炭産業を出発点とする再生産再開の順序を、次のように図式化して、構図とするものであった。すなわち食糧増配→年二千万屯の出炭→鉄鋼業への石炭増配→鉄鋼資材の炭鉱への増配→出炭の増加→一般産業への石炭増配。このような幾つかの産業循環をへて、再生産は次第に軌道にのせられると信ずるものであるが、しかしこの主食の配給が確保されたとしても、それからの経過だけでも明らかに、相当の期間を要するは必定であり、結局、戦時の再生産の長期の結果として、われわれの前に与えられた前述の条件に制約されて、非常な困難を伴うものであることが想像された。⁽²⁾

しかも、インフレは、この期間にも容赦なく昂進するから生産再開の経過のテンポとインフレ昂進のテンポの間に喰違いが生ずることは必然であり、このインフレそのものが、戦時再生産の結果としてあたえられたものであり、その昂進は、再生産再開の停滞そのものに他ならぬものである以上、この危機打開の見透しも、必ずしも成算あってのものではなかつたことは確実であった。⁽³⁾

①小池基之「日本農業革命の理論」（経済評論、昭和二十一年七月号）
栗原百寿「日本農業の民主化」（文化評論、昭和二十一年六月号）

②有沢広巳「不可避的なもの——日本經濟段階の展望」（世界、昭和二十一年三月号）

③美濃部亮吉「經濟復興の基礎理論」（評論、昭和二十一年六月号）

〃 「資本主義的復興の可能性」（新生、昭和二十一年八月号）

四、再建対策

前記のような、わが国經濟の質的規定、そして目の前に横たわる危機対策につづいて、量的規定ひいては、その恒久的な再建対策の樹立が必要となるのであるが、そのためには、その後の日本經濟の規模、構造、差し当りの国民生活水準、生産額の量、産業の構造、貿易の規模等についての反省、検討がなさるべきであり、しかもこれらを劃定するにあたって、決対的要素をなすものは、第一に連合国の大賠償方針であった。

当初、漠然とではあるが、明かにされたものは、日本の非武装化を徹底するための、再軍備能力の基礎となる軍需産業の剥奪であり、これによれば、巨大な重工業施設は日本の産業構造からその姿を消すことになるのである。ボーレー委員長の中間報告によれば、日本の賠償施設は帳簿価格にして約百億円程度に達するであろうといわれ、また日本に残存せしむる工業生産力は、かつての昭和五年の生活水準を目標とする、などの大枠がその筋の意見として噂にのぼり、もし然りとするならば、わが国經濟のあり方は、經濟民主化の立場からする中小企業のそれ以上に出ることは不可能であり、かかる連合国の対日管理方策から決定される諸制約の他に、考慮に入れなければならない第二の要素は、敗戦後のわが國經濟そのものが直面している客観的諸条件であり、これの明確化なしには如何ともなしえなか

つた。すなわち具体的には、日本の領土、そしてやがて判定するであろう海外勢力圏の喪失範囲、戦災による人的物的の損害とその影響、そして人口の実態、つまり領土の喪失に反して、海外よりの帰還人口の加算による過剰人口の圧迫等の問題であった。

しかし、以上の諸要素、諸条件の具現化をまたず、現実の施策は、絶対的に推進の必要に迫られたのである。

まず、とりあげられた問題は、その規模ないし構造について、将来の見透しを、農業立国の方に向むけるべきか、それとも工業立国のそれにすべきかの根本問題であった。これは言いかえれば再建日本經濟は自給經濟をめざすべきか、それとも貿易依存の、つまり國際經濟の有機的一員としての性格を持つた国づくりをするのか、の問題に他ならない。しかし当初、論壇で一部その地位を占めた農業立國論や、またかの農工調整型の独立自存の國民經濟的構造論は、やがて影をひそめてしまった。無論、工業立國、貿易立國の方向に異論をはさむものは、国内的にはほとんどなかつたが、しかし國際的には必ずしも障害なしに認定されるという保証は得られなかつた。つまりボツダム宣言や、ボーレイ賠償特使の中間報告や、あるいは極東委員会等の意見としてあらわれている対日処理の根本方針、すなわち日本の産業から一切の再軍備能力を奪うという原則を、一方的におし詰めてゆけば、わが国工業の再建は果して可能であろうか。可能であるとしても、望ましいことであると受け取られるだろうか。この問題に関連して、昭和二十一年九月、ニッポン・タイムスに発表された例の「日本人口維持方策^①」の主張が、大きな反響をよんだ。

その論旨を要約すると、次のようなものである。

「連合国の対日方針として、一方に一切の再軍備能力の剥奪とともに、他方その經濟を支持し、かつ、公正なる實物

賠償の取立を可能ならしむるが如き、産業の維持の許可が確定であるとすれば、この、わが国賠償問題は連合国および日本の双方にとつて、その解決が案ぜられたよりは容易となるであろう。若し日本国民が世界列強の間に伍して、平和の目的を最も忠実に擁護せんことを希う國民であるならば、賠償問題は却つて、日本人にとつて利益になるであろうとさえいうことができる所、この目的への精進において、われわれは適当な期間、適当な水準にまで生活標準の低下することを意とすべきでない。何となれば、もしわが國民にして永久平和を擁護することを得しめさえすれば、われわれは、自動的にわれわれの生活水準を結局において世界水準にまで引揚げることができるのであらうからである」との前提に立ち、「この場合もしあが国の生活水準が世界的水準にまで恢復することができない外部的要因があるとするならば、それは世界が自由主義と永久平和の擁護に、必ずしも充分な配慮が払われなかつた結果でしかないと強調する。勿論この間に若干の問題の存する点を反省する。すなわち「日本經濟の軍事的性質は、社会構造に根ざすこと深く、その根絶は、直ちに國民經濟のあらゆる他の部分に影響を及ぼし、従つてわが全經濟機構の活力を弱めあるいは歪めざるを得ない。廃棄せらるべき産業設置と、残された産業設備とは、國民經濟の中に密接に経緯となつて織り交ぜられてゐるからである」ことを認め、次に、論を人口問題にすすめて「農業人口を見るに、日本人の半分がなお農村に残つてゐるのであるが、このことから、もしわれわれが農業を一層集約し、かつ能う限り大規模開墾な計画を実行するならば、より大なる農業人口を支え得ると考える者が生じやすい、否、ある者は更に進んで、日本を自給自足の國たらしむるために全人口の農村還元を主張するものさえある」しかしかくの如きは「わが國人口の約半分に死刑の宣告を下すに等しい」とし、日本農業の後進性、そして新規開墾計画等を検討して、論理的結論は、「日本が

如何に国民の生活水準を引下げようとも、また農業の集約化を進めようとも、農業によつてはその人口の半ば以上を扶養することはできないであろう」との判断がなされ「かくて国民経済を維持し、且つ公正なる実物賠償の支払を可能ならしめるような産業の存続を許すボツ・ダム宣言は、純粹にして単純な農業国民に、日本を転換することは明らかにくみすべきでない」との断定をもつて、論をすすめている。

「基本的に海外市場への絶対依存ということは、今後の日本経済にとつても、明治以来と変ることのない条件であるが、従来、日本経済が海外市場に依存して来た場合の主要目的は、後進資本主義国として不可避の政策であつた大陸政策を强行するための輸出の振興であり、そのための原料資材の輸入に他ならなかつた。従つて、国民生活の安定と最低線の確保ではなく、むしろ反対に、その水準以下への引続く切下げが、基盤であり足場であつた」ということができる。

「今後は、この様ないわば封建的な経済の形成の上に寄生した、日本経済の輸出産業国としての再興は、勿論、許容され得ないであろうし、決して望ましいものではない」から、再建日本経済の輸出工業国としてのあり方は、当然に「封建的な性格を払拭したものでなければならず、すなわち、粗製濫造や安価な労働による飢餓輸出、またはソシヤル・ダンピングを克服したところの、日本民族の生存と発展のための、その人権の正当公正なる世界的伸張のためのものでなくてはならぬ」のはいうまでもない。

それでは、如何なる内容の輸出工業国家として、再生しなければならないか。

「従来、わが輸出産業の大宗であつた繊維工業及び雑品工業は、零細工業と安価な労働の立場による輸出原価の昂

騰、棉花、羊毛等輸入原料の値上り、中国および印度等後進国の競争激化、従来、日本輕工業輸出の競争相手であったイギリスの自己市場独占傾向などを考へると、その海外市場は一層縮小されるものと見なければならぬ。これに加えて、綿製品工業は製品価格中に占める原料価格が六割以上であり、雑品工業もまた四割以上であるということは、その労働力吸収率が大きい代りに加工費創出の能力が低いことも考慮されなければならない。これに反し、軍需工業より民需のそれに転換せる部門、特に金属、機械器具および化学の三部門は注目に値する。なかんずく金属を除く、他の二部門は、輸入原料価値に対しても輸出製品価値が最も大きく、前者は後者の一割内外であるから、加工賃の取得という立場からすれば、これら両部門が今後の輸出産業としては最も重要な分野となる。但し、労働力吸収能力においては化学工業は劣り、これに反して機械工業特に精密機械工業は最大である」。

かかる見地より、再建日本の経済構造を「輸出工業国家」と規定し、しかも、輸出産業は綿製品工業が依然最大であろうが、金属、機械器具および化学工業も亦重要な比重を持ち、軽工業中心の輸出国から重化学工業輸出国に移行すべきである、との主張が強調された。これは農業立国論や、その他、資本の有機的構成の低度化を結果する諸再建論と比較して、はるかに、前進的であり建設的であるのは論をまたない。

無論、如何なる設計図もその施行にあたっては、アメリカの動向が大きな決定力を持つことは当然である。しかし「国民生活の安定とその最低限確保のために、重要な安全雇傭の実現と、それを日本的人口、資源、技術などの条件の下において可能ならしむるだけの産業の規模を、占領軍に保証さすべし」とする見識は対外的にも強い説得力を持つていたと信じられる。何故ならば、もしこの保証が得られない場合は、この極度に限定された日清戦争以前の国土

の上に、当時の二倍半を越す厖大な人口を、如何にして扶養するか、それは農村における過少農と五反百姓、都市における苦汗制零細企業と安価労働——結局、いわゆる、かつての封建性の拡大再生産につながり、反動主義的觀念と大陸政策の温床を、再び培養する要因に他ならないからである。このことは日本人として不幸なことであるばかりでなく、戦争という極めて高価な犠牲をはらつた、世界經濟全体としても、決して改善でもなく、前進でもないからである。^②

こうした内外の環境の中で、一方は日下の經濟危機対策、他方再建經濟の起爆方策、あるいは復興の技術的方式として、いわゆる石炭の傾斜生産理論が、いわばカンフル注射として、縮小再生産の悪循環を断ち切り、しかも生産回復のいとぐちとなる唯一の應急策として、大きくクローズ・アップすることになるのである。そして、これがわが国において、初めて日の目をみた社会化立法として、すなわち、資本所有と經營の分離、かつ、經營に対する労働の参加を認めるとする「臨時石炭鉱業管理法」の制度へつながつてゆく。^③

- ①大内兵衛「日本人口維持の難問題について」(ニッポン、タイムズ、昭和二十一年九月号)
- ②大河内一男「人口問題における戦争と平和」(世界文化、昭和二十一年四月号)
- ③一切の權力を協議会くとこう協議会主義 Rätegedenke の下に制定されたドイツの「石炭經營管理法」(Gesetz über die Kohlenwirtschaft, 1919) よりび、資本主義の補強策としての性格を持つにすぎぬといわれるイギリスの「石炭鉱業国有化法」(Coal Industry Nationalization act, 1946) が基礎となる。

この石炭の傾斜生産方式主張の根拠は、次の、当時のわが國經濟の、現実過程の分析に基盤をおく。

「國民經濟研究會發表の生産活動指數（昭和十年ないし十一年平均基準）によつて、終戰以来の生産上昇が生産財生

産に対する消費財生産の異状な優位によつて行なわれていることを示し、その秘密をストックの消費に求めているが、単に過去の蓄積としてのストックばかりでなく、操業の合理的維持のために、必要なランニング、ストックのくいつぶしにまで及んでいることを、鉄道機関庫の貯炭の激減、火力発電所の夏場貯炭の、他産業によるくいこみ」、などの例が、それをあきらかに示している。

「ストックの消費は、それ自身、無駄であるとはいえない。終戦以来、それまでの生産上昇が主としてその結果であるように、ストックが生産的に消費され、有用物が生産されているからである」。「しかしながらストックの生産的消費が、再生産過程の条件拡充のために振りむけられなかつたとしたら、ストックの枯渇とともに、一たび上昇した生産も再び減少しなければならない。従つてこの場合には、再生産的見地からすれば、かかるストックの消費は、再生産条件の拡大の可能性を喪失するという意味においての、ストックの消耗であり、無駄でさえある」。しかば、従来ストックの生産的消費は何に振りむけられてきたのであるか、これについては「ストックは生産財生産よりも消費材生産に遙かに多く流れこんだのであり、それは消費材生産指數と生産財指數との乖離運動にあらわれている。すなわち、ストックは再生産過程の条件拡充のために消費されなかつたのであり、その意味では單なる消耗であったのである」。そして根本問題として、基礎的生産材である鉄と石炭について、この関係を具体的に解明し、二大基礎原料たる鉄鋼と石炭とが、相互不足の関係にあり、縮小循環の関係に立つていてることを明らかにしたのち「事態がこのまま進行すれば来年（一九四七年）の四月頃には出炭は停滞または下降を示すことになろう。そのときこそは現在の日本の現実過程が、縮小再生産であることを容赦なく暴露するであろう」となし、この現実過程の把握から、次の決論

が生まれる。すなわち「社会的総消費が社会的生産を超過している、この縮小再生産の現実過程に、改善がなされなければ、わが国の経済は、一歩二歩と文明からの後退を余儀なくされるであろうから、ここにわれわれは、真剣に生産闘争を行なわねばならぬ、そして、現実過程の転換を企図せねばならぬ。このままではただ押し流されてしまうだけである。われわれはこの流れに抗して、われわれの計画と組織とをもつて、この自然的過程を、われわれのための正常な過程に切換えなければならぬ」と結び、「傾斜の理論」というのは、こうした現実打開のための計画と組織の全体系について、仮に名づけられたものである。それは「われわれの手中にあり、われわれの処置しうる、唯一の基礎的素材たる石炭の生産にむかって、すべての経済政策を集中的に傾斜せしむる」というのである。それは石炭の生産にむかって、ひたすら傾斜する経済である」と定義付けるのである。^①

この「傾斜生産」の理論は、たしかに当時の生産危機突破の方策として、経済技術的には唯一のものであつたであろう。しかし問題は、これを実際に強行する場合の政治力にあり、結局、傾斜生産方式実施の政治態勢如何が、成否を決定する鍵となる。しかるに、この方策は、徒らに摩擦と混乱と犠牲とを多くし、結局は強行不可能となり、再び総花主義に逆転する可能性が大きいのである。されば、この点に関して「傾斜された経済といふものは、それ自身が非常に不安定なものであり、しかしその不安定な経済を支えるものは、もうほかに打開策としては考えられないから、政治力以外にはないわけである。それがためにはどうしても、この政治力なるものをもつて、強力な裏付けとななければならぬ」と強調する。^②

この政治力は、単に保守勢力だけを中心とする政治力でないことは勿論である。

傾斜生産方式は、それ自身強力な計画と組織を前提とする。それはいわば社会主義的な計画経済の性格を、多分にもつものであるからである。

関連論として、次の様なことも唱提された。「かつてのソ聯邦国民は戦時共産主義からネップへ勇断をもつて転換を敢て実行した。われわれはソ連の場合とは反対の意味において、ネップを必要としている。われわれのネップを遂行すべき、強力な政治勢力の新なる結集が、即時行なわれねばならぬ。真に貴重な時間が経過しつつある。今すぐ全国民は決断を下さねばならぬ。^③」

- ①有沢広巳「日本経済の破局を救うもの」（評論、昭和二十二年一月号）
- ②座談会「危機経済と政治力」（改造、昭和二十二年一月号）
- ③高橋正雄「敗戦日本の理解のために」（日本評論、昭和二十一年三月号）

これは、日本経済現段階理解のために、「転換期」の研究の必要を指摘し、ブハーソンの「転換期の経済学」に示されたところの転換期における虚脱とサボタージュの階層、再建の担当者、農村の問題、革命的発展の総過程について、一九一七年のロシアと現段階の日本との相似と差異を描き出し、経済過程を政治過程との関連において考察したもの。

三 推 移

かくて、先ず石炭労務者確保のため「石炭生産緊急対策」によつて、当時、極度に窮乏していた食糧ならびに生活必需物資の確保、賃金の適正化、住宅建設等、一連の炭鉱労務者の優遇措置を講ずることにより、復員者、都市労働者等を誘致し、その急速なる充足が図られた。その結果、昭和二十年度末、二十八万一千人までに減少した炭鉱労務

者数は、二十二年度末には、四十五万五千人と戦前をしのぐ回復をみせた。しかしながら、この新しく充足された労働者のなかには、炭鉱の重労働に耐ええぬものも少くなく、労働力の質的低下はおおうべくもなかつた。ちなみに、二十一年度末労務者数、三十七万一千人のうち、勤続年数二年未満の未熟練労働者の比率は、全体の六〇%を占めていたのである。

次に、荒廃した炭鉱諸施設の補給復旧のための必要な鋼材、セメント、木材等の諸資材が優先的に割当て配給された。その頃、これらの資材は、戦災復旧のため、あらゆる部門から要請されていたものであるが、これが何より優先的に公定価格で配給されたことは、非常な恩典であったことは論をまたない。たとえば資材の石炭鉱業向優先配給の例として、二十二年度の一般産業界の鋼材入手率は、平均七六%にとどまつたが、ひとり石炭に対してのみは、一〇〇%をこえた配給がなされたのである。

さらに、石炭鉱業が生産復興のために必要とする資金は、復興金融公庫を通じて潤沢な融資がなされた。すなわち復金融資は、二十二年度と二十三年度の二年間に集中的に行なわれたが、そのうち石炭鉱業むけに融資された設備資金総額は三百三十六億円に上り、それは復金の全産業向設備融資総額の、三四%を占めるものであった。この設備資金融資のほか、復金の石炭向運転資金融資や、赤字融資として一百億円近い融資も行なわれていたが、そのうち百三十四億円は、炭価に対する政府の赤字補償として、復金の返済に当てられているのである。

この間、昭和二十一年九月の対日理事会で提起された炭鉱国管問題は、二十二年五月に成立した片山内閣の出現によって、にわかに表面化することになる。しかし、これに強く抵抗する石炭業界の反対運動は、野党の自由党に対し

てはもちろん、与党の民主、国協両党に対する工作も効を奏し、社会党の当初の炭鉱国管原案の内容は、その後、幾多の妥協と後退を重ね、閣議決定となつた法案要綱は、社会党が目標とした社会主义的経済社会化の理念とは、はるかに遠ざかつた内容のものとなつてしまつた。かくて、ようやく成立した「臨時石炭鉱業管理法」は二十三年四月より実施に移されたが、それは期待に反して、充分な実効を収めることなくして消えてしまつた。

しかし、傾斜生産による石炭鉱業への労働力、資金、そして資材等の重点投入によつて、石炭の生産は二十二年度二、九三四万屯。二十三年度三、四七九万屯。二十四年度三、七三〇万屯へと逐次回復を見るにいたつたのである。

しかし、この間、戦後におけるインフレの進行は激しく、政府はこのインフレを抑制するため低物価政策を堅持し、とくに基幹物資としての石炭の消費価格は、その中核に据えられて來た。しかし激しいインフレの進行のため、戦後の統制中に、数回にわたる価格改定が行なわれたのであるが、価格改定時には、すでにその生産原価が上回り、したがつて、この価格面の矛盾は、すべて石炭企業に対する国家補償により補われるという、悪循環を繰返すことになつた。

この、ますます激しく進行するインフレを終息せしむるため、通貨を安定させることによつて、わが国の経済復興を、正常な軌道に乗せる必要から、G H Qでは二十四年の初頭に、シカゴ銀行総裁ジョセフ・ドッジを招き、日本のインフレ収束策の立案を命ずるのであるが、彼が作つたいわゆるドッジ・プランなるものは、日本政府が低物価政策のために採用して來た、石炭はじめ鉄鋼硫安等の主要物資に、支給されていた国家補償ないし国の補助金の、逐次撤廃、復金融資の停止、国家財政の超均衡予算の徹底をはかるとともに、企業の徹底的合理化の強行を迫るものであ

り、これは、結局、石炭、鉄鋼に対しても傾斜生産の終焉を意味するものであった。このドッジ政策の強行実施により、わが国産業界は急速に萎縮しはじめ、経済は深刻な不況過程を辿ることになり、エネルギーとしての石炭の命運も、次の段階をむかえることになるのである。

（未完）